

冗談じゃないぞ！ でたらめな報告でボーナスカット 労働審判で明らかになる

会社側は、労働審判で、ボーナスカットされた仲間と管理者の会話についてもあきらかにしています。管理者の報告によるものです。

しかし、その内容はまったくのでたらめです。

中村さんは、仕事に付きまとう管理者から「喚呼を失念した」と指摘されたことに対して、「声が聞こえないのか。きちんと喚呼を行っている。」と抗議しています。

また、仕事のじゃまになるほどくっついて監視する管理者に「仕事の妨害をするな。危ないからつきまとうな。」と抗議しています。さらに構内放送でも注意を促がしています。

不思議なことにこれらのやり取りは、管理者の報告にはまったく触れられていないのです。

つまり管理者は、事実をすべて報告するのではなく都合のよい事実だけを報告しているのです。

このことは、会社が東海労組合員を狙い撃ちにして無理やり理由をつけてボーナスカットを行っていることを証明するものです。

実際、会社は管理者の報告について口頭で述べるだけで文書は出していません。苦情処理会議でも、管理者の名前も指摘した日時もまったくあきらかにしていません。

会社は事実をあきらかにできないのです。文書であきらかにすれば、ボーナスカットが不当であることが証明されてしまうからです。

不当なボーナスカットをゆるさないため、管理者の指摘に対して抗議しよう！職場からさらに闘いを強化しよう！